



令和2年12月11日発行 中等新報第81号
新潟県立村上中等教育学校長 吉井 裕也

ケーススタディ ～安全・安心な学校づくりを目指して～



今回の研修は、生徒指導部（中野教諭）と生徒支援委員会（江見教諭）とで企画・運営しました。

12月1日（火）放課後、生徒指導に係る校内研修を実施しました。県教育委員会が作成した事例を基に、対応の問題点、適切な対処法等について、4つのグループに分かれて協議しました。検討結果の概要は、以下のとおりです。

事例

高校1年の男子生徒Aは、同じ学級の男子生徒Bたちからあだ名で呼ばれたり、からかわれたりしている。周りにいる生徒たちは笑ってその様子を見たり、Bたちに「やりすぎじゃね」と声をかけたりしているが、Aはたいてい笑ってやり過ごしている。その様子を見た担任はAを呼んで面談し、いじめを受けているのではないかと尋ねたが、Aは「大丈夫です」と答えるだけであった。

7月上旬に実施したいじめに関するアンケートにAは何も記述していなかったが、同じ学級の数名の女子生徒から「Aがいじめられているのではないかと」の指摘があった。担任は改めてAを呼んで話を聞いたが、Aは「あだ名で呼ばれたりすることは嫌でないと言えば嘘になるけど、先生が間に入ってもひどくなるだけ。親にも伝えないでください」と強く主張した。

7月中旬の保護者懇談会時に、担任が上記の内容をAの保護者に伝えたところ、初めてその事実を知ったAの保護者は、学校が何も対応していなかったことに強い不信感を募らせた。

〔検討結果の概要〕

- 事前指導として、Aを始めとする生徒全員に「SOSの出し方」についての指導が必要。学級担任は周囲の生徒への対応にも配慮すべき。最初にAに事情を聴くとき、「いじめ」という言い方をしたのは問題ではないか。
- 学級担任は事実確認を正確に行うべきだ。学級担任が抱え込んでしまっている。もっと組織的に対応すべき。
- 事実をしっかりと記録し、速やかに保護者へ連絡した方がいい。その際、Aに対してどのように説得するかが問題。クラスの雰囲気作りがなされていたか。このようなケースでは、クラス経営が問われる。
- 周囲の生徒が「いじめ」と感じた時点で調査する必要がある。周囲の生徒への聞き取りが不十分である。事案が発生したときには、全職員で情報を共有し、複数の教員で対応しなければならない。

各グループの代表者による検討内容の報告



新潟県立村上中等教育学校

〒958-0031 村上市学校町6番8号 TEL.0254-52-5101 FAX.0254-53-6773

HPアドレス <http://www.murakami-ss.nein.ed.jp>